

火葬場の建設候補地を見直します 企画政策課 ☎32-8005 FAX76-5021

令和7年1月に市内において市単独で火葬場を整備する方針を決定し、8月に火葬場建設候補地を決定しましたが、火葬場建設候補地を見直し改めて候補地を選定することに決定しました。

見直しに至った経緯

令和7年1月	市内において市単独で火葬場を整備する方針を決定・公表
5～8月	「火葬場建設候補地選定委員会」の開催
8月下旬	火葬場建設候補地の決定
	<p>建設候補地周辺の環境変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 建設候補地の決定後、隣接地における工場用地の開発計画が発表 ➡ 建設候補地周辺の環境変化が見込まれる ● 候補地の選定過程において想定していなかった状況の変化 ● 火葬場の建設候補地として選定するために設定した、諸条件に合致しなくなることが想定される ➡ 将来にわたって市民が利用する火葬場を整備する場所としては適していないと判断
9～12月	<p>豊田市との協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 一方で、改めて建設候補地の選定から始めるためには、相当の期間が必要 ● 新たな候補地を選定する場合、これまでに豊田市から示された事務委託期限の令和15年度末までに、火葬場整備を完了させることは極めて困難 ● 期限までに火葬場の整備が完了しない場合、市民の火葬場利用に大きな支障が生じる可能性 ➡ 火葬の事務委託期限に関する豊田市との再協議が必要
令和8年1月	<p>本市が火葬場整備に着手していることを前提に使用期限の延長について豊田市と合意</p> <ul style="list-style-type: none"> ● これにより、候補地の選定から始める期間を確保することが可能となる

➡ 火葬場の建設候補地を見直し、改めて候補地を選定することを決定

火葬場がひっ迫している状況は変わっておらず、今後更にひっ迫することが見込まれます。本市は、将来にわたって安定した火葬の実施をを図るため、引き続き火葬場整備に向けて取り組んでまいります。